

名古屋市水防計画の修正案について

——— 主な事項 ———

1 災害警戒本部、災害対策本部の本部組織見直し

災害対策本部活動の全般統制・調整機能の強化として、総括部を廃止し、本部室事務局を新設。本部長補佐機能を強化するため、副防災監を新設する。

P 1～5

2 重要水防箇所の修正

国管理河川の庄内川では、庄内川河川事務所が重要水防箇所の見直しを行ったことにより、堤防区間延長が増加し、工作物の箇所数が減少した。

この結果、庄内川の重要水防箇所の堤防区間延長は 550 メートル増加し、工作物箇所は 1 箇所減少した。

P 6

3 避難情報発令基準の改定

本市の避難情報発令基準について、所要の改定を行う。

P 7